

名寄市立総合病院入院セット提供業務 公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

この実施要項は、名寄市立総合病院（以下「当院」という。）における入院セット提供業務を導入するにあたり、当該業務の実施事業者を特定するため必要な事項を定めるものである。

2 実施事業者の特定の方法

本件の実施事業者は、名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱（令和元年名寄市病院事業訓令第1号）第2条第2項の規定に定める公募型プロポーザル方式により特定する。

3 評価基準等

（1）評価機関

本件の評価は、「名寄市立総合病院入院セット提供業務プロポーザル評価委員会」が行う。

（2）評価基準

ア 導入実績

イ サポート体制

ウ サービス内容

エ 見積金額（当院への管理手数料）

詳細は、別紙1「名寄市立総合病院入院セット提供業務評価基準」のとおり。

（3）採点の方法

採点は、別紙1「名寄市立総合病院入院セット提供業務評価基準」に基づき各評価委員が独立してこれを行ない、合計点をもって提案者の得点とする。

（4）評価が同点の場合の措置

評価が同点となった場合は、管理手数料の見積金額が高い方を優先する。見積金額も同額の場合は、評価委員会の多数決によって実施事業者を決定する。

4 日程（予定）

（1）令和3年2月5日 プロポーザル参加意向申出書 提出期限

（2）令和3年2月8日 参加資格確認の結果通知（発送）

（3）令和3年2月10日 仕様に関する質問書 提出期限

（4）令和3年2月12日 仕様に関する質問回答（発送）

（3）令和3年2月19日 プロポーザル提案書等 提出期限

（4）令和3年2月22日 企画提案ヒアリングの開催

（5）令和3年2月26日 審査結果の通知（発送）

5 参加申し込みの方法

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加意向申出書（名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱・別記様式第1号）

イ 名寄市病院事業告示第 号「2 参加資格要件」（5）の要件を満たすことが分かる書類（任意様式）

(2) 提出期限 令和3年2月5日（金）17:00 まで

(3) 提出先 「13 関係書類の提出先及び本件に係る問合せ先」のとおり。

(4) 提出部数 1 部

(5) 提出方法 郵送に限る。（感染対策上、持参はお控えください。）

6 参加資格の確認

(1) 確認方法

「5 参加申し込みの方法」に定める期限までに書類を提出した参加意向申出者について、告示に定める参加資格を満たす者であるかを確認する。

(2) 交付書類

ア プロポーザル参加資格確認結果通知書（名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱・別記様式第4号）

イ プロポーザル関係書類提出要請書（名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱・別記様式第2号）（参加資格を有すると認められた者のみ）

(3) 交付時期 令和3年2月8日（月）までに発送する。

(4) 交付方法 参加意向申出書に記載の住所に郵送する。

7 質問書の提出

参加者は、仕様に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出期限 令和3年2月10日（水）

(2) 提出先 「13 関係書類の提出先及び本件に係る問合せ先」のとおり。

(3) 提出様式 別紙2「仕様質問書」による。

(4) 提出部数 1 部及びデータ提出。

(5) 提出方法 持参、郵送、FAX 又は電子メールによること。

(6) 質問への回答は令和3年2月12日（金）までに参加者全員に対して発送する。

8 提案書の提出

(1) 提出書類

ア プロポーザル提案書（名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱・別記様式第3号）

イ 提案資料（任意様式・企画提案ヒアリング時の説明資料）

ウ 見積書

(2) 提出期限 令和3年2月19日（金）17:00まで

(3) 提出先 「13 関係書類の提出先及び本件に係る問合せ先」のとおり。

(4) 提出部数

ア プロポーザル提案書 1部

イ 提案資料 正本1部及びデータ提出。

ウ 見積書 正本1部及びデータ提出。

(4) 提出方法

郵送に限る。ただし、データ提出は電子メールによる送付も可とする。

(5) 提案書等の作成方法は、別紙3「提案書作成要領」に基づいて作成すること。

9 企画提案ヒアリングの開催

(1) 開催日時 令和3年2月22日（月）

11:00～12:00 接続テスト・全体説明

13:00～16:00 各社ヒアリング

(2) 会場 Web会議サービス ZOOM を使用する。接続方法等は別途連絡する。

(3) 実施方法

提案事業者ごとに20分以内でプレゼンを行ない、プレゼン後に5分間の質疑応答を行う。プレゼンは別紙1「名寄市立総合病院入院セット提供業務評価基準」の評価項目に沿った内容であること。

提案資料は提出期限において提出したものから内容を変更することは認めない。

10 実施事業者の特定

実施事業者を特定したときは、提案事業者に対しプロポーザル結果通知書（名寄市病院事業プロポーザル方式実施要綱・別記様式第7号）を交付する他、名寄市立総合病院ホームページに結果を公表する。

11 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨

本件手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

12 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。契約内容は実施事業者との協議によって定める。

13 関係書類の提出先及び本件に係る問合せ先

名寄市立総合病院 事務部総務課経理係
〒096-8686 北海道名寄市西7条南8丁目1番地
TEL01654-3-3101(内線2215)
メールアドレス nych-soumuka@nayoroch.jp

14 その他

- (1) 本件プロポーザル参加に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提案書等の内容は、全て実現可能であること。実現不可能な提案を行い、後にそれが判明し、診療業務に著しい影響を及ぼす可能性があるとして認められる場合は、契約の解除及び損害賠償を請求することがある。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書等を無効とし、その提案を行った提案者は失格とする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提案者は、本市から提出書類について説明を求められた場合には、速やかにこれに応じること。
- (6) 書類提出後は、原則として書類に記載された内容の変更は認めない。また、提出書類に記載した予定担当者は原則として変更できないこととする。
- (7) 審査結果については、本件プロポーザル終了後に提案者の名称、総合評価点数を公表する。
- (8) 本件入札に係る情報公開請求があった場合は、提案書等を開示する場合がある。